



2024年11月8日

各 位

会 社 名 株式会社 R E V O L U T I O N
代 表 者 の 代表取締役社長 新藤弘章
役 職 氏 名 (コード番号 8894 東証スタンダード)
問 合 せ 先 管理本部本部長 津野浩志
電 話 番 号 0 3 - 6 6 2 7 - 3 4 8 7

株式併合による1株に満たない端数の処理に伴う自己株式の買取りに関するお知らせ

(会社法第235条第2項、第234条第4項及び第5項の規定に基づく自己株式の買取り)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第235条第2項、第234条第4項及び第5項の規定に基づく株式併合による1株に満たない端数の処理について、下記のとおり決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 買取りの概要

当社は、2024年9月30日開催の臨時株主総会及び普通株主による種類株主総会における決議に基づき、2024年10月21日を効力発生日として、普通株式10株を1株に併合する株式併合を行いました。

この株式併合により生じた1株に満たない端数の処理につきましては、本日開催の取締役会において、会社法第235条第2項、第234条第4項及び第5項の規定に基づき、当社が自己株式として買取ることを決定いたしました。

2. 買取りの内容

- (1) 買い取る株式の種類 当社普通株式
- (2) 買い取る株式の総数 普通株式151株
- (3) 買取りと引き換えに交付する金銭の総額

買取る株式の総数に買取日(2024年11月8日)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を乗じた金額。

ただし、当該日に売買取引がない場合は、その後、株式会社東京証券取引所において最初になされた売買取引の成立価格とする。

(注)

当社のA種種類株式については、1株に満たない端株の合計数が0.5株になることが見込まれていますが、合計数の1に満たない端数を切り捨てると、端数の合計数に相当する数が0となり、会社法第234条及び第235条の規定に基づき処分を要するA種種類株式の端数株は発生しない見込みです。

(4) 買取り日

2024年11月8日

ただし、当該日に売買取引がない場合は、その後、株式会社東京証券取引所において最初に売買取引がなされた日。

以上